

2013 年度事業計画

1. 基本方針 <公益法人としてのスタート>

2013 年 4 月 1 日から JIA は公益社団法人として定款の目的に「公益寄与」と「公益保護」を掲げて、新たなスタートをきりました。

2013 年度は、建築家精神の継承や建築家育成とともに、公益活動を積極的に展開していくことで、「社会にとってそして会員にとって魅力的な JIA づくり」を、以下の 5 つの重点施策のもとに継続していきます。

[2013 年度重点施策]

● <支部・地域会を主体とした地域に根ざした社会貢献活動展開>

建築・まちづくりに継続的に関わり、市民のパートナーとして信頼される専門家としての「コミュニティアーキテクトの育成」と普及を推進します。

石巻地域などの災害復興支援活動を継続させるとともに、各地の地域まちづくり協議会支援や「日本版 CABE」提言により制度面からも社会貢献活動の持続性とより広範な展開を計ります。

自治体のコンペ・プロポーザルの支援や建築相談の充実などにより「日常的な地域ネットワークづくり」を進めていきます。

● <会員増強と建築家資格制度の推進>

新会員制度のスタートにあたり正会員資格により会員の資質と行動を社会に対して保証できるものとするとともに、正会員予備軍や協力者としての準会員の増強を行います。

そのために正会員向け CPD や準会員への実務訓練等の「教育プログラム」の総合的再編を行います。

建築家資格制度は公益保護の観点から正会員全員が「登録建築家」となれるための施策を実行していきます。

また従来通り二会合意に基づく「新設計者社会制度」推進に向け認定基準や認定機関の擦り合わせの話し合いを継続します。

新たに TPP 等サービス貿易自由化と成長戦略に位置づけた国際アーキテクト資格としての「UIA 基準国家資格」の推進をはかります。

● <建築界の国際化に向けた JIA 国際活動展開>

UIA・ARCASIA・友好国の建築関連団体などの「国際ネットワーク」を維持しつつ、新たな動きとして支部や他団体のネットワークづくりを支援していきます。

「国際協調活動」の展開やアジアなどへの「国際事業進出」を支援するとともに、若い世代に向け<クロスボーダーアーキテクトの育成>を推進します。

● **<発注・設計契約の健全化に向けた業務環境改善活動を推進>**

入札・ダンピングやPFI・建築家紹介システム参加など業務環境改善のための問題解決を進めていきます。

また設計契約や適正報酬の調査研究を進め、健全な業務遂行のための業務マネジメントを支援します。

● **<社会に対する適切な広報活動と会員相互のコミュニケーション促進>**

パブリックコメントの積極的発信やプレスリリースの充実、JIA表彰制度の社会認知向上を推進します。

ウェブやソーシャルネットワークを利用したコミュニケーションシステム構築や地域や社会活動を通じた直接顔を会わせてのコミュニケーションの場づくりを推進します。

2. 事業計画 <公益目的事業の拡充>

上記の基本方針に基づいて、委員会体制の見直しをはじめ、本部・支部の活動体制を強化して公益目的活動の拡充をめざします。

2013年度に計画する主な事業は以下の通りです。

1) 建築環境整備事業

・ **環境保全活動**

環境・エネルギー問題の深刻化に対して、建築物や都市の環境問題やエネルギーの削減方策をテーマに、市民講習会やシンポジウムの開催、環境教育への支援、環境関連図書の出版、行政への提言や関係官庁からの調査研究受託事業等を実施する。

・ **まちづくり活動**

自然・歴史・文化・地域社会・安全などに配慮した、優れた街づくりをめざして、良質の建築物や環境の保全・活用に向けて、市民活動や行政への支援・提言、他団体と連携した都市問題に関する調査研究、日本版CABEに関する調査研究等を実施する。

・ **災害対策活動**

地震等の大規模災害発生時の被災地への緊急支援活動、被災地の復興に関する支援活動、災害対策に関するシンポジウムの開催、関係する他団体と幅広く連携した災害支援のネットワークの構築・運営等を実施する。

・ **建築相談活動**

支部・地域会に設置している建築相談室が、建築・増築・リフォームの相談、欠陥住宅問題等トラブルへの対応をはじめ、一般市民に対して住まいに関するきめ細かな建築相談活動を実施する。

2) 建築文化育成・交流事業

・表彰活動

日本建築大賞・日本建築家協会賞、新人賞、25年賞、環境建築賞を主催し、受賞作品の日本建築家協会優秀建築選（JIA 建築年鑑）への収録・出版、学生卒業設計コンクールの主催、その他支部等による特色ある表彰事業を実施する。

・交流活動

広く一般市民に対して、建築文化の普及・振興を図ることを目的として、建築物やまちなみの見学会、建築文化に関するシンポジウム、講習会、建築作品の展示会、建築文化関連図書の出版等を実施する。

・国際協力活動

海外の建築関連団体と積極的な交流を図り、日本の建築や都市環境、建築産業の発展をめざして、建築に関する制度や技術に関する調査研究、海外の建築や街づくりに関する情報の一般市民に対する提供、及び国際貢献をめざして海外での大規模災害発生に対する支援活動等を実施する。

・教育・育成活動

建築をめざす大学生・大学院生対象のオープンスクール、若手を中心とする建築実務者向けのプロフェッショナルスクール、大学院インターンシップへの支援、学生向けの短期実習を行うオープンデスクといった教育・育成支援制度の運営、子供を対象とした建築・まちづくり教育のための講習会等を実施する。

3) 建築制度整備事業

・継続職能研修（CPD）制度運営

建築家の社会的責務を果たすために必要な継続能力開発のために、CPDプログラムの提供、CPD取得状況の管理、他団体との連携業務をはじめ、CPD制度の運営を実施する。

・建築家資格制度運営

建築家のモデル資格として推進している建築家資格制度に関して、「登録建築家」の認定業務、資格制度の充実に関する調査研究、制度の普及のための活動等を実施する。

・建築関連の法・制度の調査研究・提言

建築基本法（仮称）の制定、建築士法・建築基準法等の見直しをはじめ建築関連法・制度に対する調査研究と関係官庁に対する提言のほか、設計業務発注、仕様書・契約書や建築家賠償責任保険に関する調査研究と関係官庁に対する提言等を実施する。

以上